

令和 7 年度 鶴田町農作業等標準賃金表

発行／鶴田町農業委員会 電話22-2111 内線（294・295）

- ◆基準は、1日8時間労働で賄いはつきません。
- ◆標準賃金ですので、当事者間で賃金を取り決める際の参考としてご利用ください。
- ※参考 青森県最低賃金は、1時間当たり953円です。〔令和6年10月5日改正〕



作 業 名 等			金 額 (円)	備 考
農作業賃金 【1日当たり・男女共】	水田	田 植 え	7,700	
		稲 刈 り	7,700	
		水 田 一 般	7,700	
	果樹	剪 定	8,000 ~ 11,000	
		収 穫	7,700	
		り ん ご 一 般	7,700	
	平畑	畑 一 般	7,700	
機械等賃料 ・10アール当たり (1反歩) ・オペレーター付き 【消費税10%込み】		水 田 耕 起	5,000	
		水 田 荒 か き	4,200	
		水 田 代 か き	5,000	
		耕起から代かきまで	12,800	
		田 植 機	5,500	苗なし
		コンバイン（結束）	15,000	刈り取りから運搬まで
		コンバイン（カッター）	13,000	刈り取りから運搬まで
		稲 わ ら 収 集 機	5,000	
		普 通 畑 耕 起	5,100	
オペレーター 付き	100m当たり	畔 塗 機	3,000	
	千坪当たり(薬剤費別)	スピードスプレーヤー	6,000	

鶴田町あっせん基準	
経営形態	経営面積
全 般	2.12ha以上 (21,200㎡)
※譲受けする面積と合わせて、 経営面積が2.12ha以上になること。	

農地の賃借料情報 (鶴田町全域、令和6年中の10a当たり賃借料の平均額)	
田	平均 26,109円【参考：玄米15,000円/60kg】
樹園地	平均 11,365円

- ◆ ゆとりある老後のために、『農業者年金』に加入しましょう。
- ◆ 農地の売買や貸借・贈与・転用等を予定している方は、農業委員会へご相談ください。
- ◆ 営農、生活に役立つ農業総合専門誌『全国農業新聞』を購読しましょう。毎週金曜日発行。
購読料／1ヶ月700円。農業委員会でも申し込みを受け付けております。